第77回定時株主総会招集ご通知添付書類

第77期　報告書

2018年４月１日から
2019年３月31日まで

LIXIL
Link to Good Living

インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表

アドレス　https://www.lixil.com/jp/

なお、会計監査人および監査委員会が監査した連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類のほか、上記ご案内の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

目　次

事業報告	1
連結計算書類	33
計算書類	37
監査報告書	40

（証券コード 5938）

株式会社 LIXILグループ

事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

当社は2017年８月に当社の連結子会社であるPermasteelisa S.p.A.（以下、ペルマスティリーザ社）を売却することを決定したため、国際会計基準の規定に基づき、同社および同社子会社の事業を非継続事業に分類しておりました。しかしながら、当連結会計年度において、ペルマスティリーザ社の株式が現状のままで売却が可能な状況ではなくなったことから、同社および同社子会社の事業等から生じた損益を継続事業からの損益として、売上収益、事業損益、営業損益および税引前損益に含めて記載しております。また、前年同期実績も同様に組み替えております。

⑴ 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、台風や地震といった国内の自然災害の影響により上半期は一時的に成長が停滞したものの、下半期は世界経済が引き続き堅調に推移したことに伴う輸出の増加等により回復をみせ、緩やかではありますが底堅い成長となりました。住宅投資は、昨年度に引き続き貸家が落ち込む中、持家および分譲住宅が伸びを示した結果、新設住宅着工戸数は953千戸（前年同期比0.7％増）となりました。

世界経済に関しては、米国、欧州における金融緩和政策の維持・継続や中国におけるインフラ投資をはじめとする国内政策強化等により先行きの不透明感は和らぎつつありますが、米中貿易協議の長期化、ブレグジット問題、中国における債務問題等への対応状況を踏まえ、その持続性については慎重に見極めるべき状況にあります。加えて、米国の貿易赤字の悪化により各国との通商協議は厳しさを増すと予想され、日本経済にも大きな影響が生じる可能性が懸念されております。

このような環境のもと、当連結会計年度の業績は、前連結会計年度に一部子会社を売却したことに加え、上半期における国内の自然災害による落ち込みの影響があったものの、期初より進めてきた新取引制度の浸透や販売体制の安定化などの諸施策により国内事業が下半期より好転したことなどから、売上収益は１兆8,326億８百万円（前年同期比0.2％増）とほぼ前年並みとなりました。利益面においては、国内事業の増収効果や継続的なコストダウンによる粗利増、販管費の抑制策などが功を奏したものの、海外事業におけるペルマスティリーザ社の業績悪化に伴う今後の物件完成までに要する工事コストの損失引当や貸倒引当金の計上等により、事業利益は127億98百万円（前年同期比83.2％減）と大幅な減益となりました。また、事業利益の減少に加え、前連結会計年度に計上した資産の整理に伴う子会社株式や不動産の売却益、持分法適用関連会社に対する持分の処分益がなくなったことなどから、営業損失は150億29百万円（前年同期は591億７百万円の営業利益）、税引前損失は179億90百万円（前年同期は651億０百万円の税引前利益）とそれぞれマイナスに転じる結果となりました。加えて、ペルマスティリーザ社の売却を前提として前連結会計年度に計上していた繰延税金資産の減少に伴う法人所得税費用の増加等により、非支配持分を控除した親会社の所有者に帰属する当期損失は521億93百万円（前年同期は545億81百万円の親会社の所有者に帰属する当期利益）と大幅な減益となりました。

（注）事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

当連結会計年度の業績

売上収益	事業利益	親会社の所有者に帰属する当期損失
1兆8,326億8百万円	127億98百万円	521億93百万円

事業別の概況は次のとおりであります。なお、事業の管理体系を見直したことに伴い、当連結会計年度より「キッチンテクノロジー事業」を「ウォーターテクノロジー事業」に含める形に事業区分を変更しております。このため、前年同期との比較は、変更後の事業区分に基づき組み替えて行っております。また、ペルマスティリーザ社および同社子会社の事業等から生じる損益を継続事業からの損益として表示することとなったため、同社および同社子会社の事業を「ビルディングテクノロジー事業」に含めております。

なお、事業別の売上収益は事業間取引消去前であり、事業損益は全社費用控除前であります。

ウォーターテクノロジー事業

主要な事業

事業内訳	主要製品および商品等
水回り設備	衛生機器、シャワートイレ、水栓金具、手洗器、浴槽、ユニットバス、スマート製品、シャワー、洗面器、洗面カウンター、住宅・ビル外装タイル、内装タイル等
キッチン	システムキッチン等



100年クリーン
水のチカラで、ずっと輝く
AQUA CERAMIC

アクアセラミック



リシェルＳＩ



ＳＰＡＧＥ（スパージュ）

ウォーターテクノロジー事業においては、いつまでも新品の輝きを保つ“100年クリーン”の新素材「アクアセラミック」を搭載した衛生陶器の累計出荷台数が100万台を突破するなど販売が好調に推移したことに加え、“湯を、愉しむ。時を、味わう。”システムバスルーム「ＳＰＡＧＥ（スパージュ）」、インテリアとしての美しさを備えながら道具としての“使う歓び”を突き詰めたシステムキッチン「リシェルＳＩ」をはじめとした国内外の積極的なマーケティング活動を展開したことなどにより売上収益は8,331億28百万円（前年同期比0.6％増）と増収でありました。一方、利益面においてはシナジー効果による継続的なコストダウンを進めたものの、商品構成の変化に伴う粗利減や資材価格の上昇、アジア地域におけるショールーム設置等の先行投資などもあり事業利益は602億33百万円（前年同期比18.4％減）と減益でありました。

売上収益

8,331億28百万円

（単位：百万円）

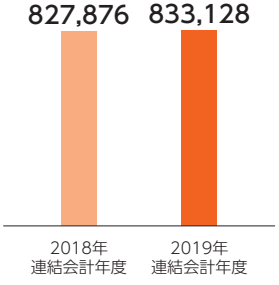

事業利益

602億33百万円

（単位：百万円）

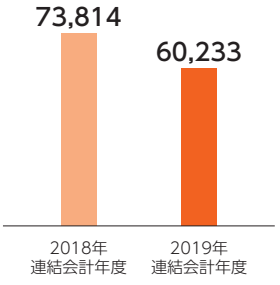

ハウジングテクノロジー事業

主要な事業

事業内訳	主要製品および商品等
金属製建材	住宅サッシ、玄関ドア、各種シャッター、門扉、カーポート、手摺、高欄、防潮・防水板、遮煙スクリーン等
木質内装建材類	窓枠、造作材、インテリア建材等
その他建材類	サイディング、石材、屋根材等
インテリアファブリック類	カーテン等
その他	太陽光発電システム等



ＬＷ（エルダブリュー）



スマート宅配ポストＴＢ



グランデル２

ハウジングテクノロジー事業においては、“窓”がもつ本来の価値や役割を具現化し、当社グループが持つ最新の技術・機能を融合させ開発した新しい窓「ＬＷ（エルダブリュー）」、国内最高クラスの断熱性能を実現した高断熱玄関ドア「グランデル２」など環境性能と快適性を両立する高機能商品を拡充するとともに、ＩｏＴを活用した宅配ボックス「スマート宅配ポストＴＢ」などの社会貢献に向けた取り組みなどにより売上収益は5,408億11百万円（前年同期比1.0％増）と増収でありました。一方、利益面においては引き続きコストダウンによる粗利率改善に努めたものの、上半期に発生した国内の自然災害による工事遅延の影響や資材価格の上昇などもあり事業利益は207億19百万円（前年同期比24.7％減）と減益でありました。

売上収益

5,408億11百万円

（単位：百万円）

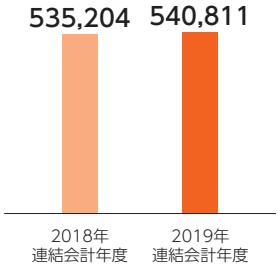

事業利益

207億19百万円

（単位：百万円）

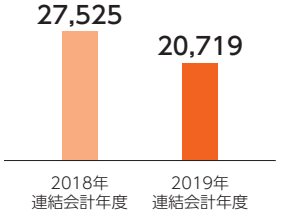

ビルディングテクノロジー事業

主要な事業

事業内訳	主要製品および商品等
金属製建材	カーテンウォール、ビル・店舗用サッシ等


武蔵野の森総合スポーツプラザ


赤坂インターシティＡＩＲ


東京ミッドタウン日比谷

ビルディングテクノロジー事業においては、国内受注物件は堅調な伸びを示したものの、ペルマスティリーザ社の収益性回復に向けた再生計画の策定にあたり全受注物件について厳格な精査を実施した結果、北米地域を主とした工事コストの引当や貸倒引当金の大幅な増加などにより売上収益は2,560億50百万円（前年同期比5.7%減）、事業損失は381億19百万円（前年同期は45億53百万円の事業利益）と減収減益でありました。

売上収益

2,560億50百万円

（単位：百万円）

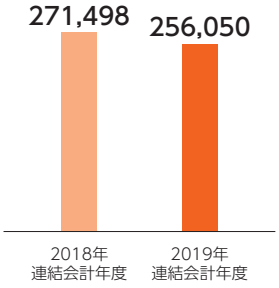

事業損失

381億19百万円

（単位：百万円）

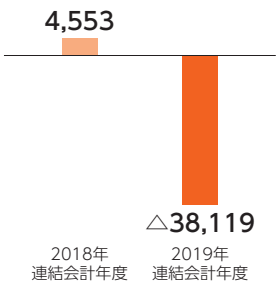

流通・小売り事業

主要な事業

事業内訳	主要製品および商品等
ホームセンター	生活用品、DIY用品、建築資材等
総合建材センター	建築資材、工具、金物等



スーパービバホーム岡垣店 外観

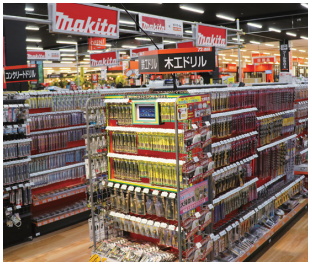

スーパービバホーム岡垣店 店内



スーパービバホーム東久留米店 外観

流通・小売り事業においては、“理想のくらし・新たなライフスタイルを提案する”進化するホームセンター「スーパービバホーム」４店舗をはじめ新規店舗の展開による積極的な拡販に努めたことなどにより売上収益は1,763億81百万円（前年同期比1.6%増）、加えてリフォーム関連商品の売上伸長に伴う粗利増や既存店舗のコスト削減などに努めた結果、事業利益は77億52百万円（前年同期比11.7%増）と増収増益でありました。

売上収益

1,763億81百万円

（単位：百万円）

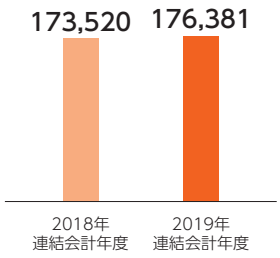

事業利益

77億52百万円

（単位：百万円）

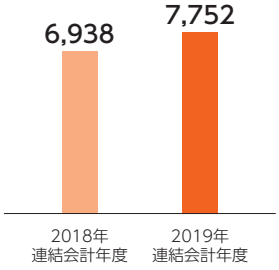

住宅・サービス事業等

主要な事業

事業内訳	主要製品および商品等
住宅ソリューション	工務店のフランチャイズチェーンの展開、建築請負、地盤調査・改良等
不動産	土地、建物、不動産管理、不動産事業のフランチャイズチェーンの展開支援等
介護付マンション事業	介護付マンション
金融サービス事業	住宅ローン等

住宅・サービス事業等においては、自分らしく賢く暮らせる住まい「Ｓｉｍｐｌｅ　Ｌｉｆｅ.」、自然の力を活かした人の暮らしにやさしいパッシブデザインの「アリエッタ ＶＥＲＤＥＡ（ベルデア）」、ツーバイシックス（２×６）工法の「ＷｏｏｄｓＨｉｌｌ（ウッズヒル）」など、ライフスタイルの多様化に合わせた新商品の拡販に努めたことに加え、重点施策であるＢtoＣビジネスなどの新事業領域に注力したことや非新築領域の伸長もあり、売上収益は578億52百万円（前年同期比10.6％増）、事業利益は34億51百万円（前年同期比36.1％増）と増収増益でありました。



Ｓｉｍｐｌｅ　Ｌｉｆｅ.



アリエッタ ＶＥＲＤＥＡ（ベルデア）



ＷｏｏｄｓＨｉｌｌ（ウッズヒル）

売上収益

578億52百万円

（単位：百万円）

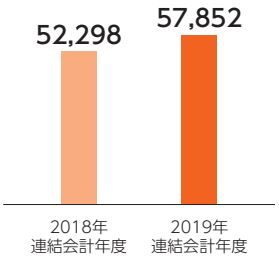

事業利益

34億51百万円

（単位：百万円）

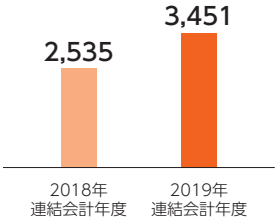

事業別の売上収益および事業損益

事業区分	2018年連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）		2019年連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）		前年同期比増減	
	売上収益	事業損益	売上収益	事業損益	売上収益	事業損益
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
ウォーターテクノロジー事業	827,876	73,814	833,128	60,233	0.6	△18.4
ハウジングテクノロジー事業	535,204	27,525	540,811	20,719	1.0	△24.7
ビルディングテクノロジー事業	271,498	4,553	256,050	△38,119	△5.7	–
流通・小売り事業	173,520	6,938	176,381	7,752	1.6	11.7
住宅・サービス事業等	52,298	2,535	57,852	3,451	10.6	36.1
消去または全社	△31,052	△39,319	△31,614	△41,238	–	–
合計	1,829,344	76,046	1,832,608	12,798	0.2	△83.2

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、729億12百万円であります。その主なものは新製品開発投資やスーパービバホームなどの出店および既存店に関する投資であり、その他としては合理化および設備の維持更新投資などであります。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、連結子会社のリファイナンス資金などに充当するため、長期借入により787億87百万円の調達を行っております。

⑷ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

株式会社ＬＩＸＩＬビバは、2018年４月１日付で同社の連結子会社である有限会社スーパービバアセット、有限会社スーパービバアセット大井町、有限会社スーパービバアセット三郷および有限会社スーパービバアセット習志野の４社を吸収合併しております。

⑸ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2017年８月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ＬＩＸＩＬが保有するPermasteelisa S.p.A.の発行済株式の100％を、Grandland Holdings Group Limited（以下、Grandland社）に譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

本株式譲渡契約の締結後、当社はGrandland社とともに早期の本株式譲渡の完了をめざして最大限尽力してまいりました。しかしながら、本株式譲渡については、対米外国投資委員会（Committee on Foreign Investment in the United States）より、当社およびGrandland社が示した対応方法では承認できない旨の通知を受領することとなりました。

本株式譲渡契約では、予め規制当局などからの必要な許認可が得られることが契約上の前提となっておりました。そのため、当社としては、対米外国投資委員会からの通知を受領して以降、今後の方向性について検討を進めてまいりましたが、検討の結果として、本株式譲渡契約については解除することが合理的であると判断し、2018年11月27日、売主および買主双方の合意に基づき、取締役会において本株式譲渡契約を解除することを決定し、同日付で本株式譲渡契約を解除いたしました。

⑹ 財産および損益の状況の推移

区分		2016年 連結会計年度 (自2015年４月１日 至2016年３月31日)	2017年 連結会計年度 (自2016年４月１日 至2017年３月31日)	2018年 連結会計年度 (自2017年４月１日 至2018年３月31日)	2019年 連結会計年度 (自2018年４月１日 至2019年３月31日)
売上収益	(百万円)	1,890,450	1,786,447	1,829,344	1,832,608
事業利益	(百万円)	70,069	88,312	76,046	12,798
営業利益または営業損失(△)	(百万円)	39,011	67,535	59,107	△15,029
親会社の所有者に帰属する当期利益または親会社の所有者に帰属する当期損失(△)	(百万円)	△25,605	42,503	54,581	△52,193
基本的１株当たり当期利益または基本的１株当たり当期損失(△)	(円)	△ 89.33	148.01	189.13	△179.98
資産合計	(百万円)	2,130,120	2,042,165	2,107,131	2,059,544
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	524,806	547,244	616,897	533,656
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,828.84	1,902.18	2,128.77	1,839.59
親会社所有者帰属持分比率	(%)	24.6	26.8	29.3	25.9

(注) １．2017年連結会計年度より、会社計算規則第120条第１項に基づき国際会計基準（以下、ＩＦＲＳ）を適用して連結計算書類を作成しております。なお、ご参考として2016年連結会計年度についてもＩＦＲＳを適用した諸数値を記載しております。
２．事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
３．Permasteelisa S.p.A.および同社子会社の事業等から生じた損益を継続事業からの損益として、売上収益、事業損益および営業損益に含めて記載しております。また、2017年連結会計年度および2018年連結会計年度の売上収益、事業損益および営業損益の金額についても同様に組み替えております。

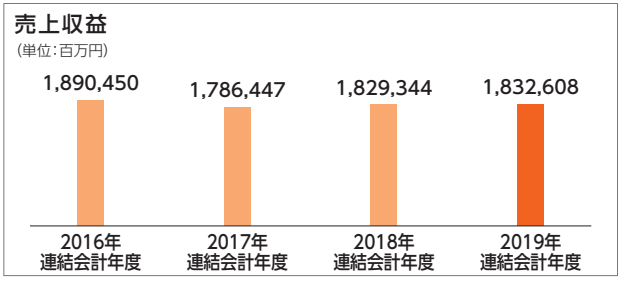

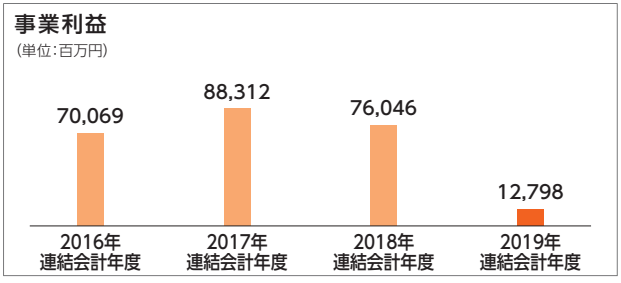

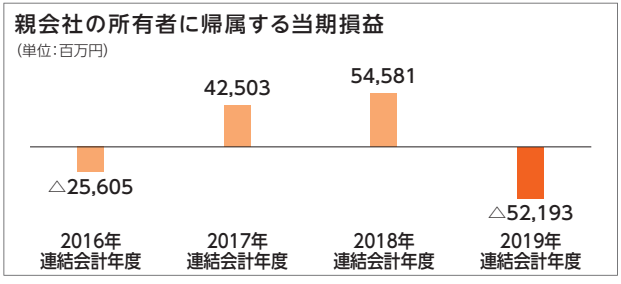

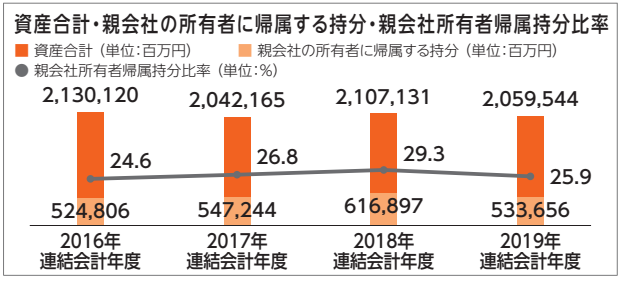

⑺ 対処すべき課題

当社グループは、新経営計画（New Management Plan）を策定し、2019年５月13日に公表いたしました。この新経営計画は、これまでに築いてきた強固な事業基盤のもとで、グループ資産の有効活用を通じて成長機会の獲得や構造改革、グループ経営体制とプロセスの刷新を進めることにより、当社の潜在能力を最大限に引き出し、企業価値の向上につなげることを目指しております。

【背景】

新経営計画は、「Diversity」「Beyond」「Team Leadership」という３つの基本理念に基づき策定いたしました。

- 「Diversity」とは、当社グループがこれまでの進化のステージを通じ、グローバルなブランドや先進技術をはじめ、築きあげてきた資産や人材の多様性を示しており、この多様性を活用することで、成長力を高め、企業価値の向上につなげていきます。
- 「Beyond」とは、すでに複数の戦略や施策が望ましい方向へと進捗している中で、それらの取り組みを継続するだけでなく、既存の枠組みを超えて挑戦を続けていく姿勢を示しております。
- 「Team Leadership」とは、様々なマネジメントスタイルを持つリーダーが、オーナーシップと自己規律を持ち、権限委譲を図ることにより、事業規模と多様性を十分に活用することができるという考え方であります。

【戦略的方向性】

３つの基本理念に基づき、ビジネスおよびマネジメントに関する戦略的方向性を明確化いたしました。注力する５つの主要領域は次のとおりであります。

＜ビジネスの方向性＞

① Capture / 捉える

自社の既存資産を有効活用することにより、幅広いビジネス機会を捉えていきます。国内市場では、製品ラインナップや生産の最適化、シェア拡大を目指すほか、海外市場では、シャワートイレの成長戦略の推進やGROHEブランドのグローバル展開といった水回り事業の強化、ペルマスティリーザ社などの事業再生を進めます。

② Transform / 変革する

国内のチャネル強化や、グローバル全体での生産性の飛躍的な改善、新たな顧客体験やＢtoＢビジネス創出に向けたデジタル化の推進といった変革を推進します。

③ Create / 創造する

健康面に着目した健康増進ソリューションなど、住まいやワークスペースに新たな価値を生み出す複合的ソリューションを提供します。また、世界市場向けにウォーターマネジメントビジネスを展開するなど、革新的なビジネスモデルを通じて新たな成長を目指します。

<マネジメントの方向性>

④ Re-enhance / 再強化する

コーポレートガバナンスならびにコンプライアンス体制の再構築を行うとともに、グループ経営体制を導入し、持株会社が中長期的な観点から企業価値の最大化に注力する体制を整えます。

⑤ Ahead / 将来を見据える

社内における次世代経営リーダーの育成、新しいコーポレート・レスポンシビリティ（CR）活動の推進、LIXIL Behaviors（3つの行動）などを通じたグループ内のつながりの再構築を行い、当社グループを次のステージへと導きます。

【財務目標】

当社グループは、これらの戦略的方向性に基づき、以下の財務目標を設定しております。

2024年３月期までに達成する数値目標として売上収益２兆円、事業利益率6.3%を掲げております。

	2019年/3期 実績		2024年/3期 新経営計画		
	億円	%	億円	%	主要指標
売上収益	18,326	100%	20,000	100%	CAGR +2%
事業利益（ビジネス）	601	3.3%	1,650	8.3%	事業利益率 8%超 主要事業 事業利益 10%超
本社およびIT連結調整	473	2.6%	400	2.0%	本社経費削減 20% 目標＝対売上 2%
事業利益	128	0.7%	1,250	6.3%	グループ事業利益率 6%以上 （ペルマスティリーザ含む）

（注）CAGR：年平均成長率 Compound Annual Growth Rate

当社グループは新経営計画の推進を通じて、グローバルな資産の活用、先進的なビジネスモデルの構築や商品の展開を進め、持続可能な社会の発展に貢献できる企業を目指してまいります。

⑻ 主要な事業内容

当社グループは、「私たちは、優れた製品とサービスを通じて、世界中の人びとの豊かで快適な住生活の未来に貢献します。」を企業理念とし、ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業、ビルディングテクノロジー事業、流通・小売り事業および住宅・サービス事業等を主要な事業内容とし、関連するサービス等の事業活動を展開しております。各事業の主要製品および商品等は、次のとおりであります。

事業区分	事業内訳（主要製品および商品等）	
ウォーターテクノロジー事業	水回り設備	(衛生機器、シャワートイレ、水栓金具、手洗器、浴槽、ユニットバス、スマート製品、シャワー、洗面器、洗面カウンター、住宅・ビル外装タイル、内装タイル等)
	キッチン	(システムキッチン等)
ハウジングテクノロジー事業	金属製建材	(住宅サッシ、玄関ドア、各種シャッター、門扉、カーポート、手摺、高欄、防潮・防水板、遮煙スクリーン等)
	木質内装建材類	(窓枠、造作材、インテリア建材等)
	その他建材類	(サイディング、石材、屋根材等)
	インテリアファブリック類	(カーテン等)
	その他	(太陽光発電システム等)
ビルディングテクノロジー事業	金属製建材	(カーテンウォール、ビル・店舗用サッシ等)
流通・小売り事業	ホームセンター	(生活用品、ＤＩＹ用品、建築資材等)
	総合建材センター	(建築資材、工具、金物等)
住宅・サービス事業等	住宅ソリューション	(工務店のフランチャイズチェーンの展開、建築請負、地盤調査・改良等)
	不動産	(土地、建物、不動産管理、不動産事業のフランチャイズチェーンの展開支援等)
	介護付マンション事業	(介護付マンション)
	金融サービス事業	(住宅ローン等)

⑼ 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ＬＩＸＩＬ	34,600 百万円	100 %	金属製建材、水回り設備の製造、販売
株式会社ＬＩＸＩＬビバ	24,596 百万円	53 %	生活用品、DIY用品、建築資材の販売
株式会社ＬＩＸＩＬトータルサービス	100 百万円	100 %	水回り設備の販売
株式会社ＬＩＸＩＬトータル販売	75 百万円	100 %	金属製建材の販売
株式会社川島織物セルコン	9,382 百万円	100 %	インテリアファブリック類の製造、販売
ＬＩＸＩＬグループファイナンス株式会社	3,475 百万円	100 %	金融サービス業
GROHE Group S.à r.l.	57,143 千ユーロ	100 %	グローエグループの持株会社
Permasteelisa S.p.A.	6,900 千ユーロ	100 %	カーテンウォールの製造、販売
ASD Holding Corp.	412,956 千USドル	100 %	アメリカンスタンダードの北米事業の持株会社
A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.	24,907 千USドル	100 %	アメリカンスタンダードの中国事業の持株会社
TOSTEM THAI Co., Ltd.	2,767 百万タイバーツ	100 %	金属製建材の製造、販売
ＬＩＸＩＬ INTERNATIONAL Pte. Ltd.	274,417 千USドル	100 %	アジア地域のサプライチェーン統括会社
ＬＩＸＩＬ GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	40,700 千USドル	100 %	金属製建材の製造、販売
驪住通世泰建材（大連）有限公司	43,500 千USドル	100 %	木質内装建材の製造、販売

（注）１．議決権比率には子会社による間接所有を含んでおります。
２．株式会社ＬＩＸＩＬビバは、2018年11月から2019年１月に自己株式の取得を行いました。これにより当社の議決権比率は53%となっております。
３．当社の連結子会社は200社となっております。
４．当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ＬＩＸＩＬ
特定完全子会社の住所	東京都江東区大島２丁目１番１号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	211,287百万円
当社の総資産額	668,672百万円

⑩ 主要な拠点等

会社名	名称・所在地		
株式会社ＬＩＸＩＬグループ（当社）	本店	東京都江東区大島2丁目1番1号	
	本店事業所	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング36階	
株式会社ＬＩＸＩＬ	本店	東京都江東区	
	営業所	北海道支社 北関東支社（東京都） 中部支社（愛知県） 中四国支社（広島県） ＬＩＸＩＬショールーム東京	東北支社（宮城県） 関東支社（東京都） 関西支社（大阪府） 九州支社（福岡県） ＬＩＸＩＬショールーム大阪
	工場	須賀川工場（福島県） 下妻工場（茨城県） 土浦工場（茨城県） 深谷工場（埼玉県） 知多工場（愛知県） 常滑東工場（愛知県） 久居工場（三重県）	前橋工場（群馬県） 岩井工場（茨城県） 石下工場（茨城県） 小矢部工場（富山県） 榎戸工場（愛知県） 上野緑工場（三重県） 有明工場（熊本県）
	その他事業所	霞が関ビル（東京都）	常滑ビル（愛知県）
株式会社ＬＩＸＩＬビバ	本店	埼玉県さいたま市浦和区	
株式会社ＬＩＸＩＬトータルサービス	本店	東京都江東区	
株式会社ＬＩＸＩＬトータル販売	本店	東京都江東区	
株式会社川島織物セルコン	本店	京都府京都市左京区	
ＬＩＸＩＬグループファイナンス株式会社	本店	東京都江東区	
GROHE Group S.à r.l.	本店	ルクセンブルク	
Permasteelisa S.p.A.	本店	イタリア	
ASD Holding Corp.	本店	アメリカ	
A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.	本店	イギリス領ケイマン諸島	
TOSTEM THAI Co., Ltd.	工場	タイ	
ＬＩＸＩＬ INTERNATIONAL Pte. Ltd.	本店	シンガポール	
ＬＩＸＩＬ GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	工場	ベトナム	
驪住通世泰建材（大連）有限公司	工場	中国	

⑾ 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比較増減
ウォーターテクノロジー事業	32,868名	1,592名増
ハウジングテクノロジー事業	18,820名	468名減
ビルディングテクノロジー事業	7,461名	631名増
流通・小売り事業	1,357名	16名減
住宅・サービス事業等	1,374名	31名増
全社共通部門	1,060名	30名増
合計	62,940名	1,800名増

（注）1．従業員数は就業人員であり、パートタイマー、臨時雇用者数は含んでおりません。
2．全社共通部門として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

⑿ 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	118,471 百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	95,961 百万円
株式会社みずほ銀行	62,445 百万円
三井住友信託銀行株式会社	20,500 百万円

（注）上記のほか、株式会社日本政策投資銀行を幹事とするシンジケートローンが46,000百万円あります。

⒀ 剰余金の配当等に関する基本方針

当社では、健全な財務体質の維持を基本とし、配当金については連結ベースでの配当性向30%以上を維持すること、自己株式の取得については機動的に行うことを方針としております。当事業年度については期末配当金を1株につき35円（中間配当金を含め年70円配当）といたしました。

2. 会社の現況に関する事項

⑴ 株式に関する事項

① **発行可能株式総数** 1,300,000,000株

② **発行済株式の総数** 290,095,415株（自己株式23,223,744株を除く）

③ **1単元の株式数** 100株

④ **資本金** 68,417,794,464円

⑤ **株主の総数** 60,532名

⑥ **上位10名の株主**

株主名		持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	※	16,704 千株	5.76 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	※	13,541 千株	4.67 %
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 （常任代理人 香港上海銀行東京支店）		10,970 千株	3.78 %
野村信託銀行株式会社信託口	※	8,896 千株	3.07 %
ＬＩＸＩＬ従業員持株会		7,102 千株	2.45 %
第一生命保険株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）		6,561 千株	2.26 %
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 （常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）		5,743 千株	1.98 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口５	※	5,725 千株	1.97 %
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY （常任代理人 香港上海銀行東京支店）		5,589 千株	1.93 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口９	※	4,769 千株	1.64 %

（注）1. 当社は、自己株式23,223千株を所有しておりますが、上記の上位10名の株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. ※印はすべて信託業務に係るものであります。
4. 野村信託銀行株式会社信託口8,896千株は、潮田洋一郎氏が委託した信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については同氏が指図権を留保しております。

⑵ 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日に会社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日	2012年４月17日	2013年４月15日
新株予約権の数	1,690個	8,650個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式　169,000株 （新株予約権1個につき100株）	普通株式　865,000株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	1個当たり　30,900円	1個当たり　51,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり　168,200円	1個当たり　236,500円
権利行使期間	自　2014年５月10日 至　2019年５月９日	自　2015年５月10日 至　2020年５月９日
保有人数および新株予約権の数		
取締役（社外取締役を除く）	2名　916個	5名　3,500個
社外取締役	1名　58個	1名　200個
執行役	3名　503個	5名　4,800個

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日	2014年５月７日	2014年11月25日
新株予約権の数	6,000個	405個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式　600,000株 （新株予約権1個につき100株）	普通株式　40,500株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	1個当たり　39,500円	1個当たり　46,800円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり　281,900円	1個当たり　252,700円
権利行使期間	自　2016年５月24日 至　2021年５月23日	自　2016年12月13日 至　2021年12月12日
保有人数および新株予約権の数		
取締役（社外取締役を除く）	5名　2,240個	
社外取締役	2名　400個	
執行役	5名　3,360個	1名　405個

	第9回新株予約権
発行決議日	2016年９月20日
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式　300,000株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	1個当たり　43,300円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり　225,300円
権利行使期間	自　2018年10月８日 至　2023年10月７日
保有人数および新株予約権の数 取締役（社外取締役を除く） 社外取締役 執行役	 1名　　3,000個

（注）執行役を兼務する取締役2名に関する保有人数および新株予約権の数は、執行役の保有人数および新株予約権の数に含めて表示しております。

② **その他新株予約権の状況**

2015年２月16日開催の執行役会決議に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

イ．2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	6,000個および代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類と数	当社普通株式 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転換価額	3,872.9円（注）
新株予約権の行使期間	2015年3月18日から2020年2月19日まで （行使請求受付場所現地時間）

ロ．2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	6,000個および代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類と数	当社普通株式 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転換価額	3,793.0円（注）
新株予約権の行使期間	2015年3月18日から2022年2月18日まで （行使請求受付場所現地時間）

（注）2019年５月28日開催の取締役会において、当連結会計年度の年間配当が１株につき70円と決定されたことに伴い、社債要項の転換価額調整条項に従い、各転換価額の調整を行っております。なお、調整後の2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の転換価額は3,847.7円、2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の転換価額は3,768.4円であります。

⑶ 会社役員に関する事項

① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	潮田 洋一郎		
取締役	山梨 広一		株式会社ＬＩＸＩＬ取締役 会長兼ＣＥＯ（代表取締役）
取締役	瀬戸 欣哉		
取締役 取締役会議長	金森 良純		
取締役	菊地 義信	指名委員 報酬委員	
取締役	伊奈 啓一郎		
取締役	白井 春雄	監査委員	
取締役	川本 隆一		
取締役	川口 勉	指名委員 監査委員	
取締役	幸田 真音	指名委員 報酬委員	
取締役	バーバラ・ジャッジ (Barbara Judge)	指名委員 報酬委員	ループアップ・グループ・ピーエルシー会長 サイファス会長
取締役	吉村 博人	指名委員 監査委員	

（注）1. 潮田洋一郎、山梨広一および瀬戸欣哉の各氏は執行役を兼務しております。
2. 川口　勉、幸田真音、バーバラ・ジャッジおよび吉村博人の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は川口　勉、幸田真音、バーバラ・ジャッジおよび吉村博人の各氏を当社が上場している国内の各証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、各証券取引所に対して届け出ております。
3. 2018年11月１日付で、山梨広一氏は執行役（代表執行役）に就任し、会社法第２条第15号に定める社外取締役としての地位を喪失しております。
4. 監査委員である川口　勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社では、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握および各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、白井春雄氏を常勤の監査委員として選定しております。

6. 2018年10月31日付で、潮田洋一郎および山梨広一の両氏は指名委員を辞任いたしました。
7. 2018年10月31日付で、山梨広一および伊奈啓一郎の両氏は報酬委員を辞任いたしました。
8. 2018年10月31日付で、瀬戸欣哉氏は株式会社ＬＩＸＩＬ取締役社長兼ＣＥＯ（代表取締役）を辞任いたしました。
9. 2018年10月31日付で、山梨広一氏は株式会社山梨広一事務所の代表権のない取締役になりました。
10. 2018年11月１日付で、菊地義信および川口　勉の両氏は指名委員に就任いたしました。
11. 2018年11月１日付で、山梨広一氏は株式会社ＬＩＸＩＬ取締役会長兼ＣＥＯ（代表取締役）に就任いたしました。
12. 2019年１月１日付で、金森良純氏は取締役会議長に就任いたしました。
13. 2019年５月20日付で、潮田洋一郎氏は取締役を辞任いたしました。

② **執行役**

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役会長（代表執行役）	潮　田　洋　一　郎	ＣＥＯ
執行役　（代表執行役）	山　梨　広　一	ＣＯＯ
執行役社長（代表執行役）	瀬　戸　欣　哉	
執行役副社長（代表執行役）	松　本　佐　千　夫	経理・財務・Ｍ＆Ａ担当兼ＣＦＯ ＬＩＸＩＬグループファイナンス株式会社取締役社長（代表取締役）
執　行　役　副　社　長	大　坪　一　彦	営業・国内子会社担当 株式会社ＬＩＸＩＬ取締役社長兼ＣＯＯ（代表取締役）
執　行　役　専　務	ファ・ジン・ソン・モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)	広報・ＩＲ・渉外・コーポレートレスポンシビリティ担当兼ＣＰＡＯ
執　行　役　専　務	松　村　は　る　み	人事・総務担当兼ＣＨＲＯ
執　行　役　専　務	二　瓶　　亮	技術担当兼ＣＴＯ
執　行　役　専　務	金　澤　祐　悟	マーケティング・デジタル・ＩＴ担当兼ＣＤＯ兼ＣＩＯ
執　行　役　専　務	中　村　　豊	法務担当兼ＣＬＯ

（注）1. 2018年６月21日開催の取締役会において、瀬戸欣哉および松本佐千夫の両氏は代表執行役に選定され、同日就任いたしました。また、同取締役会において、瀬戸欣哉氏は執行役社長に選定され、同日就任いたしました。
2. 2018年10月１日付で、潮田洋一郎氏は執行役を辞任いたしました。
3. 2018年10月31日開催の取締役会において、潮田洋一郎および山梨広一の両氏は代表執行役に選定され、2018年11月１日付で就任いたしました。また、同取締役会において、潮田洋一郎氏は執行役会長に選定され、2018年11月１日付で就任いたしました。
4. 2018年11月１日付で、大坪一彦氏は株式会社ＬＩＸＩＬ取締役社長兼ＣＯＯに就任いたしました。
5. 2019年３月31日付で、瀬戸欣哉氏は執行役社長（代表執行役）を辞任いたしました。
6. 2019年４月１日付で、山梨広一氏は執行役社長に就任いたしました。

③ 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針

[報酬の基本方針]

㈠ 業績連動報酬を充実させ、短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進するインセンティブとして有効に機能する報酬制度とする。

㈡ 持続的な成長に不可欠で有為な人材をグローバルに確保する報酬制度とする。

㈢ 株主、従業員及び全てのステイクホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する。

㈣ 透明性と客観性を確保するため、報酬委員会において外部の客観的指標との比較評価を実施する。

㈤ 個人の報酬について、職務・業績貢献及び経営状況等に見合った報酬管理を行う。

[報酬制度]

経営の監督機能を担う取締役と業務執行責任を担う執行役の報酬は別体系とする。なお、取締役が執行役を兼任する場合は、執行役の報酬制度を原則として適用する。

㈠ 報酬体系

(取締役)

取締役の報酬は以下の構成とする。

・固定報酬（基本報酬）

・株式報酬

(執行役)

執行役の報酬は以下の構成とする。

・固定報酬（基本報酬）

・業績連動報酬

・株式報酬

取締役・執行役ともに、個々人の報酬については、報酬の基本方針に従い、個別に審議を行い決定する。

㈡ 報酬水準

報酬の基本方針に従って、毎年の報酬委員会において外部機関の客観的指標との比較評価を実施し、担う職責に応じて設定する。

⑷　報酬内容

・固定報酬（基本報酬）

役位等を基準とした固定報酬として支給する。

・業績連動報酬

単年度の会社業績及び個人業績貢献を反映する短期業績連動報酬とし、標準支給額に対し、原則０％から200％の範囲で支給額が変動するものとする。

・株式報酬

長期の企業価値向上を目指すことを通じて株主との価値の共有を深めることを目的とした譲渡制限付株式報酬とする。

・その他

個別に審議を行った上でその他報酬を活用することがある。

[報酬委員会]

報酬委員会が法令で定められた役割・責務を実効的に果たすために、委員長及び委員の過半数を当社の定める独立性基準を充足する独立社外取締役が務めることとする。

④　当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	11 名	306 百万円
執行役	14 名	1,186 百万円
合計	25 名	1,492 百万円

（注）1. 日本基準による金額であります。
2. 上記の報酬等の額には、当社が負担する報酬等のほかに、当社子会社が負担する報酬等を含めた金額を表示しております。なお、上記の報酬等の額のうち、当社が負担する報酬等の額は1,273百万円（取締役11名に対し305百万円、執行役14名に対し968百万円）となっております。
3. 執行役の報酬等の額には、当事業年度に計上いたしました単年度および中長期の業績連動報酬36百万円（対象人数７名）が含まれております。
4. 取締役および執行役の報酬等の額には、当事業年度に計上いたしましたストックオプションによる報酬額34百万円（執行役１名）および譲渡制限付株式による報酬額431百万円（取締役11名に対し76百万円（うち社外取締役５名に対し20百万円）、執行役10名に対し355百万円）が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取　締　役	川　口　　勉	当事業年度開催の取締役会16回および監査委員会18回のすべてにそれぞれ出席し、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識および豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	幸　田　真　音	当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、国際金融に関する高い見識に加え作家としての深い洞察力と客観的な視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	バーバラ・ジャッジ (Barbara Judge)	当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、長年にわたる企業および米国証券取引委員会委員等の公職での豊富な経験と見識をもとにグローバルな視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	山　梨　広　一	当事業年度において社外取締役としての在任中に開催の取締役会11回のすべてに出席し、経営コンサルタント業務を通じて培われた専門的な経験と知識や上場会社の内務統括担当や経営企画担当執行役としての豊富な経験と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	吉　村　博　人	当事業年度開催の取締役会16回および監査委員会18回のすべてに出席し、警察行政機関における豊富な経験、人事・組織改革に関する高い見識およびコンプライアンスにかかる幅広い知識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 2018年11月１日付で、山梨広一氏は執行役（代表執行役）に就任し会社法第２条第15号に定める社外取締役としての地位を喪失しているため、取締役会の開催回数の記載は他の社外役員と異なります。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社は社外取締役の全員と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

（社外取締役の責任限定契約）

社外取締役は、本契約締結後、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担する。

ハ．当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	5名	90百万円

⑷ 会計監査人に関する事項

① **名称**　　有限責任監査法人トーマツ

② **会計監査人の報酬等の額**

当社が支払うべき監査証明業務に係る報酬等の額	64百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	774百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、GROHE Group S.à r.l.、Permasteelisa S.p.A.、ASD Holding Corp.、A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.、TOSTEM THAI Co., Ltd.、LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.、LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.および驪住通世泰建材（大連）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ **非監査業務の内容**

非監査業務の内容は、国際会計基準（ＩＦＲＳ）に関する助言・指導業務などであります。

④ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

当社では、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さが確保できないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、方針として解任または不再任とすることを定めております。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

当社における内部統制及びリスクマネジメントに係る体制の主な内容は次のとおりであります。なお、これらにつきましては取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議しております。

イ．当社の執行役、使用人及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社（以下当社グループという）は、グループ共通の倫理規定として行動指針を定め、役員を含む全従業員が年１回の研修及び遵守の誓約を行う。

あわせて当社グループは、当社グループの役職員が当社法務部門又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる懸念報告（内部通報）制度を整備する。

また、当社グループは、反社会的勢力を認めず、一切の関係を持たない。それら反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした態度で臨む。

ロ．当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、文書等の保存を行う。取締役及び監査委員は、規程に基づき、常時、その文書等を閲覧できる。また、情報の管理については、情報セキュリティ規程、個人情報保護方針を定めて対応する。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、危機管理基本規程等を定め管理しており、その抱えるリスクを常に注視するとともに、リスクマネジメント部門がリスクマネジメント会議等を通じてその対応状況について確認及び指導を行う。

また、当社は定期的に当社グループのリスクの状況を報告させるとともに、重大なリスクについては取締役会その他において当社グループの出席を求め報告を受ける。

さらに事業継続計画については、当社グループは、BCP（Business Continuity Plan）要領書、同マニュアルに基づく教育・訓練を実施する。

ニ．当社の執行役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、執行役の職務の分掌を定め、各執行役が責任をもって担当する領域を明確にする。

また、全執行役が出席する執行役会を定例的に開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

さらに、執行役会の下部機関として各種委員会を設置し、グループ全体の経営戦略や投資案件を審査し、意思決定の迅速化を図る。

また、当社グループ全体を網羅する中期経営計画及び短期計画を策定する。かかる策定の作業については、当社子会社の自立的な経営判断・独立性を尊重しながら、その意思決定をサポートする。

ホ．その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を受け、重要案件についての承認を行う。また、連結財務諸表の正確性、適正性を確保するため、内部統制システムを整備し、適切に運用する。

ヘ．当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人

当社は、監査委員会の職務を補助すべき専担組織として監査委員会室を設置する。尚、監査委員会を補助すべき取締役は置かない。

ト．前号の使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人の任命・異動・評価等については、事前に監査委員と人事部門長が協議する。

また、当該使用人に対する監査委員会及び監査委員からの監査業務に必要な指示については、各部門はその指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

チ．当社の執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に報告する。

監査委員は、執行役または会計監査人その他の者から、重要な報告または意見もしくは書類を受領したときは監査委員会に報告する。

代表執行役と監査委員は、監査上の知見につき定期的に意見交換を行う。

また、法務部門は、懸念報告（内部通報）の状況に関し定期的に監査委員会に報告する。

監査委員は定例の取締役会に出席し、取締役会で定期的に実施される執行役の職務執行状況報告を受ける。

執行役及び従業員は、監査委員会によるヒアリング等において、職務の執行状況を監査委員に報告する。

リ．当社の子会社の取締役、監査役等、業務を執行する社員、法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社は、定期的に子会社を含む取締役等が出席する経営会議等を開催し、経営上の重要情報の共有に努めるとともに、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対して随時当社監査委員会への出席・報告を義務づける。

ヌ．当社の監査委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの内部通報制度運用規程において、当社監査委員が構成員となっているコンプライアンス委員会に対して当社グループの役職員が直接通報を行うことができることを定め、その直接通報の方法等を当社グループ内に周知する。また、当該通報その他監査委員に報告をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

ル．当社の監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法四百四条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえその費用を負担する。

また、その職務の執行費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

ヲ．その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、当社の会計監査人や当社内部監査部門から監査内容について定期的に報告を受けるとともに、グループ各社の監査役等とは定期的にグループ監査役会を開催し、連携を図っていく。

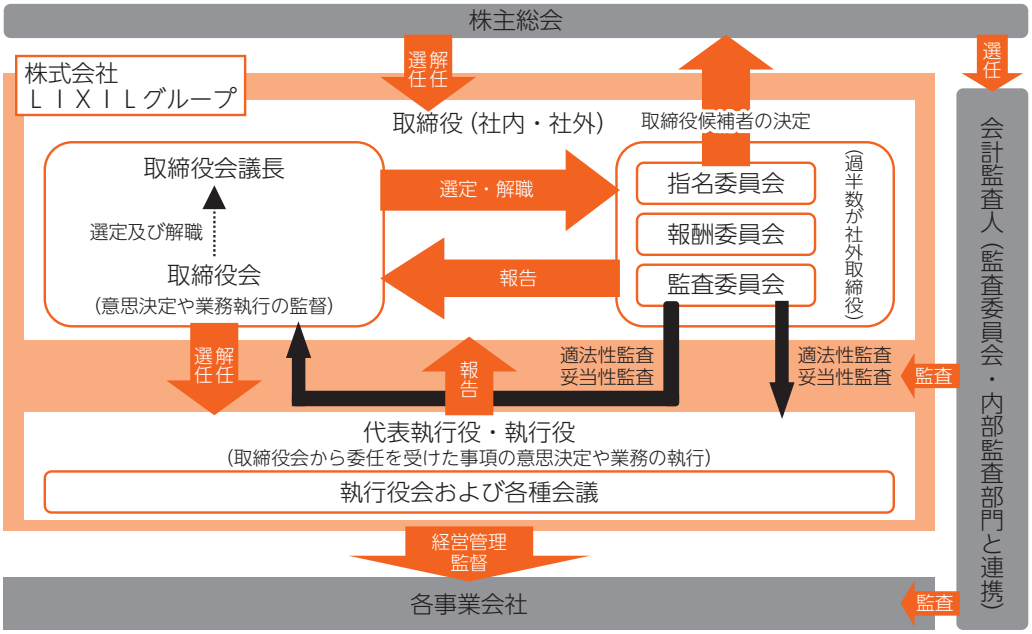

② **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社では、上記に基づいて内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりです。

イ．コンプライアンスに関する取り組み

ＬＩＸＩＬグループ共通の行動指針を１７言語に翻訳して展開し、研修や啓発活動等を通じて周知し徹底しております。また、行動指針のポリシーのうちリスクの高い分野につき、基本方針や手続きを具体化した各種ポリシー及びガイドラインを発行し、翻訳のうえ研修を実施するなど、グループ内への展開を進めております。これら諸施策や活動状況は、コンプライアンス委員会に定期的に報告し、その効果を確認しております。

ロ．損失の危険の管理に関する取り組み

リスクマネジメント会議等を通じて、新年度の体制及び想定リスクの見直し状況が報告されており、また、自然災害をはじめとした危機事象については、グループの危機管理基本規程に沿って、発生した事象の把握と対応状況が適時に報告され、確認しております。

ハ．職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

取締役会は毎月１回以上開催し、重要事項の審議や主要な執行状況の報告を受けております。また、執行の意思決定等は、職務権限に関する規程に基づき効率的な業務執行を実施しております。

ニ．監査委員会監査に関する取り組み

監査委員は、取締役会、執行役会等の重要な会議へ出席し、また、監査に必要な情報について適宜報告を受けております。

また、グループ監査役会の定期開催や会計監査人情報交換会、代表執行役意見交換会等を通じ、報告を受け連携しております。

⑹ 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社では、多数の株主に株式を中長期で保有していただくことが望ましいと考え、業績を向上し企業価値を高めて、株主の支持をいただけるような施策を打ってまいります。よって、敵対的買収防衛策については、特に定めておりません。

◎本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、特に記載のない限り百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項」および「2. 会社の現況に関する事項」は、特に記載のない限り、2019年3月31日現在の状況を記載しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2019年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産

科目	2019年度（2019年3月31日現在）	（ご参考）2018年度（2018年3月31日現在）
流動資産	**891,780**	**912,776**
現金及び現金同等物	141,421	138,751
営業債権及びその他の債権	401,651	343,289
棚卸資産	234,646	217,904
工事契約資産	–	10,880
契約資産	59,019	–
未収法人所得税等	4,824	906
その他の金融資産	12,612	5,577
その他の流動資産	26,216	15,261
小計	880,389	732,568
売却目的で保有する資産	11,391	180,208
非流動資産	**1,167,764**	**1,194,355**
有形固定資産	552,759	542,330
のれん及びその他の無形資産	457,082	476,639
投資不動産	6,750	7,787
持分法で会計処理されている投資	12,204	12,086
その他の金融資産	90,233	102,566
繰延税金資産	38,374	44,852
その他の非流動資産	10,362	8,095
資産合計	**2,059,544**	**2,107,131**

（単位:百万円）

負債

科目	2019年度（2019年3月31日現在）	（ご参考）2018年度（2018年3月31日現在）
流動負債	**938,652**	**824,147**
営業債務及びその他の債務	392,357	338,964
社債及び借入金	367,974	242,990
工事契約負債	–	1,107
契約負債	60,761	–
未払法人所得税等	8,609	12,819
その他の金融負債	7,247	1,568
引当金	7,966	367
その他の流動負債	88,700	98,875
小計	933,614	696,690
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	5,038	127,457
非流動負債	**553,725**	**633,411**
社債及び借入金	357,984	444,920
その他の金融負債	29,323	32,444
退職給付に係る負債	85,853	78,269
引当金	11,638	7,179
繰延税金負債	60,572	62,698
その他の非流動負債	8,355	7,901
負債合計	**1,492,377**	**1,457,558**

資本

親会社の所有者に帰属する持分	**533,656**	**616,897**
資本金	68,418	68,121
資本剰余金	277,584	277,753
自己株式	△ 48,899	△ 48,984
その他の資本の構成要素	14,458	27,210
利益剰余金	222,095	292,797
非支配持分	**33,511**	**32,676**
資本合計	**567,167**	**649,573**
負債及び資本合計	**2,059,544**	**2,107,131**

連結純損益計算書（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位:百万円）

科目	2019年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）		（ご参考）2018年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）	
売上収益		**1,832,608**		**1,829,344**
売上原価		△ 1,300,007		△ 1,252,422
売上総利益		**532,601**		**576,922**
販売費及び一般管理費	△ 519,803		△ 500,876	
その他の収益	15,408		26,568	
その他の費用	△ 43,235	△ 547,630	△ 43,507	△ 517,815
営業利益（△損失）		△ **15,029**		**59,107**
金融収益	6,850		12,787	
金融費用	△ 10,069		△ 19,111	
持分法による投資利益	258		699	
関連会社に対する持分の処分益	－	△ 2,961	11,618	5,993
税引前利益（△損失）		△ **17,990**		**65,100**
法人所得税費用		△ 31,298		△ 8,438
当期利益（△損失）		△ **49,288**		**56,662**
当期利益（△損失）の帰属				
親会社の所有者		△ 52,193		54,581
非支配持分		2,905		2,081
当期利益（△損失）		△ 49,288		56,662

連結持分変動計算書（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位:百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分							
				その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業体の換算差額	確定給付制度の再測定	売却可能金融資産の公正価値の純変動	その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2018年4月1日残高	68,121	277,753	△ 48,984	△ 7,183	－	22,521	－	345
会計方針の変更による累積的影響額						△ 22,521	17,891	
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高	68,121	277,753	△ 48,984	△ 7,183	－	－	17,891	345
当期損失								
その他の包括利益				△ 745	△ 3,564		△ 6,208	△ 83
当期包括利益	－	－	－	△ 745	△ 3,564	－	△ 6,208	△ 83
自己株式の取得			△ 14					
自己株式の処分		△ 0	1					
株式報酬取引	297	12	98					
配当金								
売却目的保有に分類される処分グループへの振替				△ 0			△ 80	
売却目的保有に分類される処分グループからの振替				5,269				△ 28
支配が継続している子会社に対する持分変動		△ 181						
子会社の支配獲得に伴う変動								
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					3,564		509	
所有者との取引額等合計	297	△ 169	85	5,269	3,564	－	429	△ 28
2019年3月31日残高	68,418	277,584	△ 48,899	△ 2,659	－	－	12,112	234

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				利益剰余金	合計		
	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	売却目的保有に分類される処分グループ	その他	合計				
2018年4月1日残高	72	6,460	4,995	27,210	292,797	616,897	32,676	649,573
会計方針の変更による累積的影響額				△ 4,630	5,580	950	△ 118	832
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高	72	6,460	4,995	22,580	298,377	617,847	32,558	650,405
当期損失				−	△ 52,193	△ 52,193	2,905	△ 49,288
その他の包括利益	△ 52	△ 1,277		△ 11,929		△ 11,929	29	△ 11,900
当期包括利益	△ 52	△ 1,277	−	△ 11,929	△ 52,193	△ 64,122	2,934	△ 61,188
自己株式の取得				−		△ 14		△ 14
自己株式の処分				−		1		1
株式報酬取引			△ 266	△ 266	280	421		421
配当金				−	△ 20,296	△ 20,296	△ 955	△ 21,251
売却目的保有に分類される処分グループへの振替		80		−		−		−
売却目的保有に分類される処分グループからの振替		△ 5,241		−		−		−
支配が継続している子会社に対する持分変動				−		△ 181	△ 1,244	△ 1,425
子会社の支配獲得に伴う変動				−		−	218	218
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				4,073	△ 4,073	−		−
所有者との取引額等合計	−	△ 5,161	△ 266	3,807	△ 24,089	△ 20,069	△ 1,981	△ 22,050
2019年3月31日残高	20	22	4,729	14,458	222,095	533,656	33,511	567,167

計算書類

貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産の部

科目	金額
流動資産	**144,883**
現金及び預金	3
未収入金	6,885
未収還付法人税等	4,116
短期貸付金	133,480
その他の流動資産	398
固定資産	**523,788**
有形固定資産	**16**
建物	6
工具器具備品	9
無形固定資産	**2**
投資その他の資産	**523,770**
投資有価証券	12,400
関係会社株式	511,354
長期前払費用	1
差入保証金	14
資産合計	**668,672**

（単位:百万円）

負債の部

科目	金額
流動負債	**94,206**
1年内償還予定の社債	30,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	60,000
未払費用	2,502
賞与引当金	82
その他の流動負債	1,621
固定負債	**97,198**
社債	35,000
転換社債型新株予約権付社債	60,000
繰延税金負債	613
関係会社事業損失引当金	1,508
その他の固定負債	75
負債合計	**191,404**

純資産の部

株主資本	**470,964**
資本金	**68,417**
資本剰余金	**324,499**
資本準備金	12,478
その他資本剰余金	312,020
利益剰余金	**126,945**
利益準備金	4,847
その他利益剰余金	122,097
別途積立金	110,000
繰越利益剰余金	12,097
自己株式	**△ 48,898**
評価・換算差額等	**3,734**
その他有価証券評価差額金	**3,734**
新株予約権	**2,568**
純資産合計	**477,267**
負債及び純資産合計	**668,672**

損益計算書（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位:百万円）

科目	金額	
営業収益		
ロイヤルティ収入	5,172	
関係会社配当金収入	4,845	10,017
営業費用	9,535	9,535
営業利益		**481**
営業外収益		
受取利息	681	
受取配当金	394	
保証料収入	106	
その他の営業外収益	43	1,225
営業外費用		
社債利息	264	
関係会社事業損失引当金繰入額	1,508	
その他の営業外費用	137	1,910
経常損失		△ **203**
特別利益		
新株予約権戻入益	279	279
税引前当期純利益		**76**
法人税、住民税及び事業税	△ 1,856	
法人税等調整額	1,056	△ 800
当期純利益		**877**

株主資本等変動計算書（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年4月1日残高	68,121	12,182	312,006	324,188	4,847	110,000	31,516	146,364	△ 48,983	489,691
事業年度中の変動額										
新株の発行	296	296		296						592
剰余金の配当							△ 20,295	△ 20,295		△ 20,295
当期純利益							877	877		877
自己株式の取得									△ 14	△ 14
自己株式の処分			△ 0	△ 0					1	0
新株予約権の行使			14	14					98	112
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	296	296	14	310	−	−	△ 19,418	△ 19,418	85	△ 18,726
2019年3月31日残高	68,417	12,478	312,020	324,499	4,847	110,000	12,097	126,945	△ 48,898	470,964

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2018年4月1日残高	5,954	5,954	2,834	498,479
事業年度中の変動額				
新株の発行				592
剰余金の配当				△ 20,295
当期純利益				877
自己株式の取得				△ 14
自己株式の処分				0
新株予約権の行使				112
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 2,219	△ 2,219	△ 265	△ 2,485
事業年度中の変動額合計	△ 2,219	△ 2,219	△ 265	△ 21,211
2019年3月31日残高	3,734	3,734	2,568	477,267

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年５月24日

株式会社ＬＩＸＩＬグループ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝島康博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濵口豊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川真之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＬＩＸＩＬグループの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ＬＩＸＩＬグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ＬＩＸＩＬグループ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	勝島康博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濵口豊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川真之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＬＩＸＩＬグループの2018年４月１日から2019年３月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第77期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、本年2月25日付けでガバナンス改革を実施し、コーポレートガバナンス・ガイドライン及び指名委員会規則の改訂を行いましたが、監査委員会は引き続きガバナンスの監視、強化に取り組んでまいります。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社LIXILグループ　監査委員会

監査委員　川　口　　勉　㊞

監査委員　吉　村　博　人　㊞

監査委員　白　井　春　雄　㊞

（注）監査委員の内、川口　勉及び吉村博人は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ





見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。